

令和6年度 第2回伊予市参画協働推進委員会 会議録

【日 時】

令和7年3月6日（木）13：00～14：55

【場 所】

伊予市役所2階 会議室1

【出席者】

伊予市参画伊予市参画協働推進委員会委員（8名）、

前田 眞、武内 英治、亀井 慎滋、西岡 京子、岡田 有利子、
日野 功、富田 敏、片岡 英富

事務局（6名）

企画振興部長（向井 功征）、地域創生課（松本 宏、関木 浩司、武智 克弥）
集落支援員（森田 清延）

傍聴者（0名）

【次 第】

1 開会

2 議題

（1）前回（第1回）の振り返りと確認

（2）自治基本条例についての委員会としての答申検討・意見交換

（3）今後の予定

（4）その他全体を通しての意見交換

3 閉会

【会議の内容】

（事務局）

ただいまより、第2回伊予市参画推進委員会を開催いたします。皆様、年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会にあたりまして、最初に事務局より事務連絡をさせていただきます。前回と同様のご案内にはなりますが、本委員会につきましては、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議の公開に関する規則に基づきまして、会議の傍聴を認めております。また、同規則に基づきまして、会議録を作成する必要があるがございますので、会議中の発言を録音させていただくとともに、記録用の写真の撮影をさせていただきますので、ご了解

いただけたらと思います。記録をする上で、会議中の発言につきましては、挙手をいただきますして、委員長から発言を求めさせていただきますので、その後、発言をいただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴者の方は0人ということではございませんので、念のためお伝えさせていただけたらと思います。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただけたらと思いますので、お配りしております資料をご覧ください。

大きく2種類に分けさせていただいていますが、資料の1から5が1冊。同様に、参考資料としてこちらも同様に、1から5という形で数字を振っております。

今回、全部で10種類ほど資料がございまして、それぞれ1つずつご説明させていただきますと、まず資料につきましては、資料1が次第になっております。資料2が自立基本条例のパンフレットになっております。資料3が、伊予市自立基本条例の解説、資料4が、伊予市参画協働推進委員会の規則、資料5が、前回第1回の伊予市参画協働推進委員会の会議録です。以前も同様の書類を送らせていただいたこともあったかと思うんですけども、本日、一部同じ資料をあわせて配付させていただいております。

次に、もう1つの書類、参考資料という形で、別冊になっています。参考資料1が、参画推進体制のイメージ図です。参考資料2が、指定地域共同活動団体制度ということで、総務省の制度についての説明資料です。資料3が、伊予市住民自治活動支援規則です。資料4が、昨年作成いたしました人材育成のアクションプランです。資料5が、伊予市協働の指針です。以上が本日、配付させていただいております資料になります。

続きまして、本日の議題についてご説明させていただきます。本日はお配りしております資料1の次第に沿って、概ね進めさせていただけたらと思います。

本日の議題については、以下の4つになります。1つ目が、前回第1回の振り返りと確認。2つ目が、伊予市自立基本条例についての委員会としての答申検討、意見交換。3つ目が、今後の予定。4つ目、最後にその他全体を通しての意見交換という議題で進めたいと思っております。短い時間ですけれども、有意義な会となればと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の進行について、委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

皆さん、改めましてこんにちは。暑かったり寒かったりと大変な天気ですが、天気になげずに活発な議論ができればと思いますのでよろしくお願いします。

前回の委員会が1年前ということだったので、だいぶ時間が経ちました。今日は、議論の前に、前回の振り返りも踏まえて、今日のメインである、伊予市自立基本条例の見直し、検討を踏まえた委員会としての答申についても、皆さんの意見をいただければと

いう風に思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、次第に沿って、まず議題1の、前回の振り返りの確認についてという事で事務局の方からお願いします。

(事務局)

それでは事務局よりご説明させていただきます。

まずもって、委員の皆様におかれましては、第1回の委員会から会議が大変開いてしまいましたことをお詫びいたします。

本来であれば、複数回開催した上で、皆様からもご意見等いただきながら進めていくこともいいかとは考えていたのですが、前回の意見の中でも指摘のございました周知であったり、認識不足の課題を踏まえまして、今年度前半にかけて、まちづくりにおける職員の人材育成の基本計画の策定に注力させていただきまして、策定後に、委員の皆様にも共有させて頂ければと考えておりました。

これまで、人事担当部署にて作成しております人材育成基本方針をベースに、来年度、令和7年度から5年間かけて、まちづくりに関わる人材育成を進めていくために、「対話」を重視した計画にすることで、伊予らしい取り組みを進めていきたいと考えておりますので、このアクションプランにつきましても、後ほどご紹介させていただければと考えております。

また、今年度、地域のコミュニティの活動に対する団体への伴走支援であったり、外部人材との関わりの機会を持ちながら、まちづくりをテーマに、市民や職員の研修会の開催であったり、集落支援員制度の活動による集落での座談会、市長によるサテライト市長室であったり、動く市長室での取り組みによって、少しずつではございますけれども、市民の方はもちろんのこと、職員自身が意識を持てるような機会を提供しつつあるところではございます。

あわせて、今年度、伊予市の市民満足度調査を実施させていただいておりまして、今年の1月に市のホームページでも公開させていただいてはいるんですけども、当市での暮らしの現在の満足度と、市の取り組みの今後の重要度についても回答いただいております。参画協働推進都市の創造につきましては、回答者の概ね8割の方が重要ということを感じていただいております。それに通ずる満足度につきましては、どちらとも言えないといった回答が6割余りとなっている結果からも、もう少し市としても各取り組みを進める中で、満足度の高いものにしていく必要があるかというところを再認識しているところではございます。

前回の委員会では特に市民参画の重要性についてご意見をいただきながら、伊予市自治基本条例の制定後、市民の認識不足であったり、周知不足、住民自立組織の現状であったり、市民活動に対する行政の事業計画と実施についてメインに開催いたしました。

これらにつきましては、これまでの過去の委員会においても、市民意識の向上であったり、地域コミュニティの活性化を中心に、継続的に議論されているテーマにもなっています。内容の詳細につきましては、本日資料５に前回の議事録もお配りさせていただいておりますので、また、振り返りながらご覧いただけたらと思います。

本日は、全体の意見を踏まえた上で、皆さんからもご意見いただきまして、できましたら具体的に委員会としての答申内容を提案していくところまで検討できればと考えておりますので、短い時間の中で恐縮ではございますけれども、ご協力いただければと考えております。

以上、簡単ではございますけれども、前回１回目の振り返りと確認になります。

（委員長）

ありがとうございます。今の説明でも前回の思い出しが難しいのかなという風には思いますけれども、前回の議事録が資料５にもございますので、随時見ていただければと思います。

それでは、引き続き議題２の方に移っていきたいと思います。議題２として自治基本条例についての委員会としての答申の検討、意見交換となります。

こちらについては、前回事務局からの説明でもあったように、伊予市自立基本条例第２８条によって、本日この短い時間ではありますけど、条例についての見直しとか改正を含めた委員会としての答申を出せればいいのかという風に考えています。前回と重なる部分があってもかまいませんので、皆さんからご意見をいただきたいと思っています。個々の条文に関しての意見でも、全体を通してでもいいので皆様よろしくお願いします。

パッと聞いてもなかなか答えが難しいかなというところがあるんですけど、前回、市民の満足度の向上に向けて取り組んでいくというお話があったかなと思うんですけど、やっぱりこの自治基本条例がなかなか周知されてない。市民の皆さん知らないことが多いかなというところがあるかなと思います。じゃあ、現在どんな形で住民自治が動いていくかという事について、なかなか伝わりきってないところがあるかなというところがあります。

その辺のところで、まずは皆さんご意見、感想等伺いできたらいいかなと思っています。いかがですか。なぜ、周知が進んでないのか、逆にどういう風にしたら、周知が進んでいくのかという意見をいただければとも思いますが。

（委員）

１つ聞きたいことがあるんですけども、第２５条に協働推進拠点というのがあります。自治支援センターを設置するというのがある。令和元年度の見直し資料を見ると、各地区には、設置済みであるが、しかしながら利用率が低下していると記載され

ているが、現段階ではどんな感じかというのを教えていただきたい。

（事務局）

まず、双海・中山の自治支援センターがそれぞれ地域事務所の中にありまして、双海地域は旧の助役室、中山地域は、事務所の隣に会議室がございまして、そこがセンターの場所となっています。利用率は、ほぼ使われていないのが現状。本庁舎については、市役所1階の市民活動コーナーを設置していますが、こちらも同様に年間通して、市民活動として使われている実績というのはあまりないのが現状です。

（委員）

ほぼ知られていないのが現状。無料の会議室のようなイメージなのか。

（事務局）

実は、中山と双海に関しては、使用料が発生する。

（事務局）

令和4年度に地域創生課ができてからも利用の促進について検討しているが、稼働率の増加にはつながっていない。本来であれば、地域の方が気軽に集まっていただき、話し合える場になればと考えてはいるが、現状としては難しい。今日の会でも何か、利用促進につながるアイデアがあればお聞かせいただければ助かります。

（委員長）

かなり厳しい状況があると思うが、いかがでしょうか。

（委員）

最近の状況が分からないが、公民館は現在も使用料をとっているのか。また、今、地域で「あいのわ」をやっていると思うが、これもこの一環になるのか。

（事務局）

基本的には、別の動きにはなるが、そういったところの動きが市内でも活発に見られ始めている。「あいのわ」から波及して双海の方は、NPOを立ち上げて、地域公共交通をかんがえてみたり、南伊予でも幼稚園が廃園になった後、NPO法人を立ち上げて考えていきたいという動きがあります。まさしくそこが、参画と協働の目線での市民が自発的に地域の課題を解決するために組織を立ち上げて動いていこうという流れにもつながるのではないかと考えています。

もう少し、大きな視点で考えると学校のコミュニティスクールも地域の皆様にひら

かれた形での地域のコミュニティのつながりを作る場となっていると考えています。

そういった流れの中で参画と協働の視点で言うといろんな動きが出ている。そういう面では、事務局として考えていたのが、住民自治組織と協働推進拠点というのがこれから大事な部分となってくるのではと感じています。

(委員長)

必要性は、みなさん感じているとは思いますが、うまく機能する、実効性が高まるためにどういうことをすればいいか、アイデア出しをお願いしたい。

(委員)

今、佐礼谷に住民自治組織があるが、支援センターというのは、時々、佐礼谷の会に職員が来られているのが、自治支援センターがそういう取組みなのか。もっと活用できるのかとも思うがどうでしょうか。

(事務局)

中山地域は、中山地域事務所の次長が兼務をしている。センター長ということではないが、地域創生課の参画と協働の業務を兼務し、一緒に推進している立場となっている。

(委員)

中山の参画と協働として、次長が対応してただけるということか。中山地域の既存と新規立ち上げの場合は、フォローしてもらえという認識ですか。

(事務局)

そうではあるが、なかなか現実として連携ができていない部分もあります。現在、地域創生課としては、次年度において、中山地域に集落支援員を1名配置し、人口急減地域において、地域のコミュニティを考えた際に、ある程度大きなエリアで考えて検討する必要があると考えている。集落支援員を配置しながら、「住民自治されだに」に続く第2、第3の組織ができればと考えてはいます。また、これについては、地域事務所の職員だけでなく、地域創生課が総出で支援していきたい。

(委員)

自治運営で一番困っているのが、事務局を誰がやるかという点がいつも議論になる。他の市町村に聞くと、かなり行政が関わってくれていると聞きますので、是非この条文を見ると、もう少しお手伝いいただけるのではと思うのですが…。例えば佐礼谷支所の職員もですが、やっていただく時間は十分あると思うので、その辺を改善し

ないと、新たに作るというところで皆さん悩まれると思います。

(事務局)

現在その地域には、結構な役職が多いと思われます。例えば、翠地区の意見交換会でも、公民館の館長や民生員さんなど、人が減っていく中で、役職はたくさんあり、人によっては、いくつも役職に就いているという状況です。

翠地区の現状もそうなのですが、行政が伴走支援するのは確かに必要で、地域課題に関しても「自分たちの地域は自分たちで」というキャッチフレーズがありますが、住民だけではできないインフラ整備などは、行政と地域が役割分担をして、これからの地域づくりを共に考えていかなければならないという認識のもと、地域創生課では参画と協働の推進を考えているところです。

補足として、県内の動向を見ますと、西予市は住民自主活動支援センターとして、公民館を住民自治の活動センターとして移行しています。また、今年度から大洲市が公民館を完全に自治会組織に移行し、会計年度任用職員が関わっています。

議会の一般質問でも、住民自治組織のことが結構質問をいただきました。地域のコミュニティ、集落単位の運営も難しくなっているという声が上がってきています。

今、公民館を運営している社会教育課とも、公民館施設自体も老朽化しており、今後、建て替えの検討も含めて議論しなければいけない時代でもあります。

例えばそれが公民館機能ではなく、コミュニティセンター化の話も出ています。そうなった時に、公民館機能をつかさどる職員とあわせて地域のコミュニティに関わる職員を配置するのもいいのではないかという話が内部でも議論されています。そうしないと、今、委員が言われたようにサポートする職員が必要だと思っています。松山市のコミュニティ組織も、公民館機能と併用で動いている所があるので、そういう時期に来ているし、元々そういう所を検討しながら組織機能を複合的に取る必要があるのではないかと、事務局の方でも庁内でも意見交換しています。

(委員長)

住民主体の動きと言いながら、そこを動かすための仕組み、制度を作っていかなきゃ、なかなか動いていかない部分があると思います。

西予市は去年4月、公民館を廃止して地域づくり活動センターに変えました。しかし、それまでの10年間は公民館もあり、地域づくり組織もあった形で進めてきました。エリアをどうするかということで、旧小学校区を生活単位として、合併する前の旧小学校区27に地域づくり組織を作れと行政から制度をやるという形になった。地域課題解決のプランがあれば出しなさいと。当初は上限300万、今は上限200万のお金を与えるので課題解決に使って取り組んでねというやり方を10年ぐらいしてきている。10年経って地域が少しやれる力が付いてきたので、公民館を廃止して地域づくり

活動センターに変えていこうと取り組んだという経緯があります。その10年間で、自分たちがやりたいことを合意してプランを作って実施するという経験を踏まえた上で、公民館を廃止してもやれるだろうという形で進んでいます。その時の大きな売り文句は、収益事業やお金儲けをやっていい、その代わり、儲けたお金は地域づくりに使ってくださいという形です。

住民の人たちを動かす仕組みがないと、武器がないまま戦う感じになっている部分もあるかもしれません。どういう環境を作ったらいいのかなというのが議論の中で出てきて提案していくのもありかなと思いました。

(委員)

以前、2年前か3年前に予算を取って団体を支援しようとしたと思うのですが、その支援団体は今どうなっているのか、当初の計画では複数年度で予算を取り、応援していくという話であったと思うのですが、それは今、複数年度で予算を取れているのかどうか教えていただけたらと思います。

(事務局)

令和4年度から地域のコミュニティ活動に対する伴走支援として、「伊予市がんばる地域コミュニティ応援事業補助金」を制度化し、現在3年目を迎えています。

今年度採択されている団体は6団体あり、これまでもいくつかの団体へも真しています。現在にいたるまで、少しずつコミュニティの輪が広がっていると感じています。

来週の日曜には、コミュニティ活動の団体を集めた交流会を開催予定で、地域間の課題や活動を通しての意見交換をしながら、少しずつ地縁のコミュニティだけでなく、テーマ型コミュニティの今後の支援もできたらと考えています。来年度につきましても、予算計上しており、今のところ事業を継続する予定です。

(委員)

今の6団体は当初採択した団体がそのまま続いているのですか。それとも単年度で支援の団体は入れ替わっているのでしょうか。

(事務局)

制度スタートの令和4年度から採択を受けて継続して取り組まれている団体は数団体で、新たに新規で申請があったり、途中で補助金の申請を辞められた団体さんもいらっしゃるしまして、そういった団体さんは、自分たちで自立した運営をしていくというところがあつてみたり、審査がございますので、不採択ということで2年目や3年目に不採択という可能性もあり、市の補助金が不採択でも、自主運営で引き続き活動されている団体さんもいらっしゃいます。

(委員)

ちなみに金額は、総額いくらぐらいですか。

(事務局)

1 団体 10 万円です。この金額が高いかどうかは、あるかもしれませんが、補助率が継続する場合は、年度ごとに変わっており、最終的には自立した運営をしていただきたいというのがございますので、1 年目、2 年目、3 年目、4 年目という形で補助率が下がっていくような形です。ただし、人的支援につきましては、可能な範囲で継続していければと考えております。

地域創生課ができて、住民自治組織は、いわゆる地縁に基づく自治会や町内会のような地縁型のコミュニティというか地域づくり団体と、テーマ型で何かをやっているという人が集まって社会貢献活動をするといったテーマ型のまちづくり団体という 2 種類あるなと思っています。今回の参画と協働の推進を考えた時に、人口急減地域において地縁の団体だけで地域づくりをしていくのは難しいということもあり、地縁型とテーマ型の地域づくりを掛け合わせることによって地域の問題を解決していくような形が、伊予市独自のやり方として合っているんじゃないかというのを地域創生課では検討しているところです。

(委員長)

地縁と支援の組み合わせみたいな話がありましたが、どっちが主体になるかという話はあるが、地縁がしっかりしてないと、テーマ型の人たちがそこで何をやればいいのか見つからなかったり、地縁の皆さんが自分たちの抱えている課題が明確になって、その課題を解決するために力を結集しましょう、あるいは応援を求めましょうという声が上がらないと、なかなかそことの協働は難しいかなという気がしていて、地縁の組織をどう考えていくのかというのを考えた時に、住民自治されだには佐礼谷地区の中でできている組織ですよね。じゃあ、そういう佐礼谷は、自治会、住民自治会の集まりのイメージですかね。

(委員)

住民全体でいったら 90%程度は、地縁による自治組織となっています。

(委員長)

いわゆるある地縁による住民組織ですよね。中山地域の中でも佐礼谷があって、そういう地域がいくつかあるイメージです。佐礼谷も昭和 30 年代までは村でしたから、一つの最大限に広がるエリアですね。その辺の時代の地域組織みたいなところが地縁

のエリアという風に考えていくと、そのエリアごとに地縁型の組織は本来立ち上がっていくのが望ましいのか、もうちょっと広い方がいいのかもしれないという考え方もあり、例えば佐礼谷は最大小学校、小学校がその区域になってるんですけど、そういう小学校単位の区域ぐらいで、地縁型の組織が立ち上がっていけばいいのか、もう少し狭い範囲でやるべきなのか、広い範囲だと大変な気もするんですけど、エリアの広さのイメージも含めて考えていくと、そういうところで働きかけしながら、住民皆さんで自主的な活動をしませんかみたいな働きかけをしやすいかなと思うんですけど、そこがないまま、住民に立ち上がってくださいねと言っても、なかなか厳しいところがあるかなと思うんです。

そういう意味でのエリアの実感みたいなところはありますか。双海地域だと翠とか由並とか小学校レベルとか地域公民館が3つありますよね、いかがでしょうか。

(事務局)

令和5年度から翠地区に集落支援員として配置されて、意見交換を始めて2年になるんですけども、今のところその地域の意見を集落支援員からお話ししていただくかと思います。

(事務局)

集落支援員をさせて頂いております●●です。何年か前にはこの委員会の委員もさせて頂いたんですけども、委員長さんが言われた件ですが、双海の場合で言うと、小学校が3校ありますが（翠、由並、下灘）なかなか小学校だけではまとまらないところもあります。

翠校区は意外とコンパクトなのでまとまりやすいかなと思うんです。ところが由並小学校になると横に広いので、なかなか難しいだろうなという印象です。下灘についても同じです。横長くて、山側と浜手があるので、いきなり小学校でドーンというのは双海地域としては住民として厳しいんじゃないかなと思います。

(委員長)

現実的ではない。

(事務局)

翠校区においても、国道56号線沿いの集落と海岸線よりの集落では立地条件が違うので、意見の集約をしながら座談会で話し合いをしながらやっておりますけれども、住民の方の考え方の感覚の違いはあります。双海についてはそんなところでしょうか。

(委員長)

何かそういうコミュニティの帰属意識というか、みんなで一緒にやっついこうみたいなエリアがうまく設定できると、そこに向けて働きかけして、一緒にやっていきませんかみたいな言い方ができるかなと思うんですけど、西予市なんかは、パンと決めちゃった部分あるんですけど、何かそこが一定のルール決めるとそうもいかないものもあるかな。その地域のまとまりに応じてみたいところでちょっと違うエリアのね、あるのかなっていうね、今の話聞いて思ったんですけど。そういうまとまりってできそうな感じですかね。皆さんの実感からいくとどうですか。

(委員)

下灘に住んで13、4年ぐらい経つんですけどね。その頃はみんな本当に元気で活発で、その時もこの話はあったんですよ。かなり古い話で、小学校単位ぐらいでの組織ってできないかっていう風に言ってて、双海地区、下灘なんかは細かい地区公民館っていう単位があって16ぐらいの単位があって、そこがそれぞれコミュニティがかなりしっかり協調で、昔からの水の問題やらなんやらがあって、なかなか一緒に活動するのは難しいよっていうようなことが結論づいてたんですけど、それがコロナを経て相当みんな力が落ちてですね、あんなに元気だった人たちはみんなもう元気が全くななくなってるんですね。コロナ前は忘年会とか新年会とか、そういう集まりの時に、この地区こうなったらええなみたいな話はたくさん出るわけですよ。今はもうそれも出なくなって、そもそもそういった会もなかなか開かれないう、どの地区でもそうなんですけど、かなり力が落ちたところがあるので、小学校単位でまとめるっていうのはかなり難しいんじゃないかなと。

やっぱり思うのは、テーマ型のもの、テーマは何でもいいと思うが、例えば、●●委員がやられている海の掃除活動みたいところで、そういう人たちになにか他の課題をちょっと投げかけてみたりとか、他の団体と繋いだりとか。

下灘中学校が休校になって久しいんですけども、その活用っていうので人を集めてみようかなっていうのを地区の中で。先日、下灘小学校150周年記念事業があって、ほぼ下灘地区に昔から住んでたみんながいて、すごい結束を感じます。その150周年記念事業の委員の中にいたんですけど、寄附集めとかで、すごい結束の深さを感じた。世代間もそうなんですけど。そういう何かしら興味あることであれば、みなさんそっちに目が向く。そういったところの団体を作り、交流、また、横の繋がり交流をうまくやっていく。誰が演出するのかっていう感じですが、そういう形にして行き、小さいところから始めていくのが必要かなと。

「住民自治されだに」がお手本すぎて、あの形を目指そうとすると、難しくなっちゃって言うところが気持ち的にあるんですよ。

そうすると、今からでは難しいので、テーマ型のコミュニティが点在してるような

状況を繋いで、そこで何かまた新しいテーマに挑戦できるような形になればいいかな
と思ったりするんですよね。

(委員長)

あまり地縁にこだわらず、地域にある課題解決型のテーマに応じて繋がってるコ
ミュニティを少しベースにしながらやっていくというアイデアもいいかなというお話
だと思うんですけど。

(委員)

自治体側から、あの地区こうして欲しいなっていうものがあるじゃないですか。そ
れが、そういったグループに投げしてみるっていう。

今、双海の花火を復活させる会をやっていますが、そこに双海の花火を復活させるん
だけども、こういうこともちょっとしてみたいっていう集まった時に、それも少し話
し合ってみてくれないかみたいなことを呼びかけてもらえれば、ちょっとやってみよ
うかっていうことになるかもしれませんし、それでまた新しいグループができたり、
新たなチャレンジっていうようなこともあるので、1つ何か地域づくりみたいな事業
をやっていると違うテーマ、2つ目、3つ目みたいなテーマとか、他のテーマがや
ってるってことにくっついて一緒にやってみるみたいなことができるといいなって思
います。

(委員長)

そういう少し、母体となって発展するのは色んな可能性があるかなと思うんですけ
ど、その発展する基になるグループを、地縁とか言わずにテーマ型で作ってみてやっ
てみるっていうのは1つの考え方なのかなという気がしますよね。

そこを応援しながら、逆に言うと、他の課題も含めて協議しながら、自発的にやり
たい人たちをそういう形で増やしていくみたいな取り組みをしていくというのは、や
り方としては確かにあるんだろうなと思います。

(委員)

私は大平地区在住なんですけど、先ほど●●委員さんが言ったように、最近、多分
コロナぐらいからそういう風になっていったのかなとは思いますが、地域力が下
がってるなと感じてるんですよ。この前開催された伊予市全体の駅伝大会を久しぶり
に見に行ったんですよ。そしたら地域チームが1チームも出てないんですよ。

僕らが体協をやってた頃は、地域から。双海も多分出ててもらってたと思うんです
けど、中山と各地域から、各地域の体育会とかが頑張って選手集めて、南伊予なんか
2チームぐらい出していましたからね。そういう地域からの参加チームが1チームもな
いのにはびっくりして。あれほど、体育協会とか体育会が中心になって運動会とかも

やっていたんですけど、そういうのも、うちでも今、半日開催がやっとで、ああいう活動が割と地域の横の繋がりを作ってたんですけど、そういうのがなくなっていくことはやはりちょっと気薄になっていく傾向なのかなという風に感じてます。

さきほど「あいのわ」が、こういうのに関係するのかって言ったのは、自分たちは、「あいのわ」の活動の中で今年4回ですけど、こども食堂やってるんですよ。

常に30人以上のスタッフが集まってくれてるので、そういう活動してる仲間もいるわけで、かなり高年齢ですけど。確かに若いものがないっていうのは現状なんですけど、そういう人たちに、●●委員が言ってたように、他のことを投げかけるとか、防災を絡めるとか、そういうことを1つのテーマというか、集まるきっかけというのが必要なのかなっていうのは感じますよね。以前の体育協会というのは機能していない。うちでは愛護班活動もやってないんですよ。愛護班に変わる、小さい活動、名前を変えてやってるんですけど、だから伊予市の愛護班自体も今どういう感じになってるのか、分かってはいないんですけど、あまり活動的にはやってないのかなっていうのを感じてますね。

(委員長)

その辺り、周辺部の話は、なんとなくイメージできているんですけど、灘町とかです、中心部の動きみたいなのは、何か情報としてはあるのですか。

(委員)

伊予市の中心部でいるんですけど、地域創生課が広報にどれぐらいのページを割いて、条例に関して、例えばこんな様式がありましたよねと、こんな申請がありましたよねという内容を見たことないんですよ。もしかすると出てるかもしれないが、伊予市ががんばる地域コミュニティ補助金とかですね、あと子どもの支援とか。たまに見るんですよ。それが、地域創生課の皆さんが頑張ってやってるところが見えてこないんで、この自立条例に関して、そこから派生していってくれと、伊予市の自治基本条例はこんなものがあって、こんなにしたら、地域のテーマ、課題解決できるんだよと、私たちが頑張れば、住民、あるいは事業者が頑張れば。それに支援してくれるんだよと、言うのがないんですよ。私が見てないだけかもしれませんが。

先ほど、事務局が言われた通り、市民満足度調査のアンケートがありましたよね。これは、担当課は地域創生課ではないですよ。やっぱりああいうのは私、見ていて、特にこの下吾川地区でいえば、私が思うには、やっぱり課題は、子供かなと思ってまして、アンケートにありましたけど、遊び場がないと。子供たちの交流の場がないと。委員長が言ってましたけど、小学校単位であるんかどうかわかりませんが、この辺の交流もなくて、新川なら新川だけで交流してるな。灘町なら、灘町だけで交流しまとまってる。この2つの交流はあるんだろうか。こんなところが広報に出てく

ると、伊予市でこんなに頑張ってる活動があるのかというのが見えてくるんですけど、それが無いので…。じゃあ、1つ、私が思ったのは、今回、初めてこの参考資料を付けていただいて、こんなことやってるんだと。またこんな申請したら、支援もしてくれるし、人材も斡旋してくれるし、補助もしてくれるんだと、今分かってきて、こう言ったものを初めてみたんですよ。これ、やっぱり PR 不足かなというのが1つです。何が言いたかったか言うと、例えば私たちの地域に集会所がありまして。集会所がちょっと遊んでるような状況で、そこに、子供の遊び場だとか遊具を付けるにあたりやっぱり設置費用とか維持費用とか考えていかなきゃいけない。それは住民だけではなかなか難しいところがあって、行政が意外に入ってくれるんじゃないかと、ノウハウも持ってるでしょうし。その辺で子供に関して、事業者もそうなんですけど、事業者、子供や住民が1番いいのは、子供のところに何か充実するサポートみたいなのがあったらなという風な気がしてまして、それをちょっと、こんな活動してるんだと言うのが、色んな組織がありますけど、双海とかありますけど、こんなことやってるよと。地域が減少してる中でもこんなことやってるよというのが出てくると、非常に嬉しかったんですけど。

今回見て、こんなことやってるんだというのを聞いてすごいな。っていうのが分かりましたんで、ちょっと提案をさせていただきました。

(委員長)

ありがとうございます。きちんと、事例も含めて、ちゃんと広報して行きながら活動自体のイメージをお伝えしていくものがあるのかもしれないと思うんですけど。さっきのテーマ型で言うと例えば、移住交流や人口定着をどう図るかという話ですと、「いよりん」が伊予、郡中、中山で活動されている例があったと思います。そういう活動と地域住民との繋がり、地域と繋がってないといけないと思うのですが、実際どんな形の動きになっているかというのを教えていただきたい。

(委員)

移住してきて、その地域との関わりですよ。移住してくる人は変わり者が多いです。挑戦したい、チャレンジしてみたい人は、普通に過ごしたい人より、何かこうしてみたい、例えば、畑をやってみたいなど色々あります。

それをやるには地域と関わらなければ無理ですよ。まずは、地域に馴染むのはみんな分かっています。例えば、佐礼谷の黄色い丘の近くに引っ越してきた方は、コーヒー焙煎をしています。最初は松山のアパートに住んで、何をしようかと思ってた時に、コーヒーの師匠になる人にコーヒーを習い、自家焙煎を始めました。たまたま、佐礼谷地区で安い家賃の家が見つかり、そこでコーヒー焙煎をしながらコーヒースタンドを始めて近所の人たちと仲良くやっています。住民としても若い層も移住

してきています。翠地区にある移住してきたパン屋さんは10年近く地域にいて、PTA活動にも積極的に参加しています。

移住者は、地域によっては歓迎され、地域の人たちと一緒に何かしたいという方たちは、地域活動やボランティア活動にも積極的に参加してくれます。将来的には大きな力になってくると思います。郡中地区は移住者が一番多いです。賃貸物件もそうです。趣味を通して小さなコミュニティや仲間のサークルができています。

今後の地域の人材として、少しよく見ていった方がいいと思います。

(委員長)

地域コミュニティに刺激を与えながら、グループが立ち上がって動いていくような、私たちの取り組みも一方ではあろうかなと思っています。

テーマで繋がったかというのを地域で展開することになり、地域の人たちが色々な刺激を受けながら、関わっていこうという気持ちが盛り上がっていくような形ができていく、それを住民自治組織として位置付けられるかどうかだと思います。

住民自治組織となると、私たち地縁のイメージが強くなってきますが、そこを少し枠をとっばらってテーマ型の支援でも住民自治組織として位置付けるような形で応援できる仕組みができると、それが地域のコミュニティに影響を与えるのではと思います。

伊予市らしい移住と住民自治組織のあり方が見えてくるとと思います。そうすると住民自治組織の定義や運用を見直せることができればいいなと思います。

住民組織になると、公共的活動、公益性のある活動をどう展開するかが繋がってくるとと思います。その辺は、地域課題解決型の事業に限定される部分があるかもしれませんが、そういう団体がおきると、必要な財政的、人的支援を行うように促す規定があるので、そこをどう支援するか枠組みを作りやすくなる。

住民自治組織が立ち上がるのを応援する事業展開ができればいいと思います。それが、伊予市ががんばる地域コミュニティ応援事業などが該当するのか、もうすこし事業の機動に乗せる前段の事業、広報事業など、本当に自分たちの役に立つものとして存在していけるかどうかを地区ごとに待ってんじゃないくて、攻めていく、プッシュ型の働き掛けをしながらやっていく必要がないと広まらないかもしれない。

通常の考え方であれば、地域課題を話し合って、解決策を話し合うことが多いです。その時に、コミュニティの力が弱ってくると、出す力もないし、何となく出てこない。

半分諦め感の中で動いているので、刺激が行かない。そこに刺激を与えながら、自分たちでこれならやれるかもしれない目標を作り上げてやっていく。

その時に、いきなり目標じゃなくて、テーマ型でやりたい人たちが地域で活動することにより、それを呼び起こすような流れがあってもいいと思います。

そういう仕組みができるかどうかというのものもあるかもしれないが、いかがですか。

(事務局)

担当している翠地区の会では、委員長さんが言われたように、地域の課題を集まった住民の方で話し合って選んで、出来ることから出来る人がやっていこうという形で運営しています。

今年度はその第一弾として、防災が大事ということで、防災体験学習会を半日やりました。自分がやりたいことを選んで体験コーナーで自分たちで計画を立てて実践しました。残念ながら集客不足で一般住民の参加は少なかったですが、反省会で意見が出て、ひとつ前向きに一步進んだのではと感じている。

もう一つは、河川に葦（ヨシ）がはびこっているので一区画を片付けました。賛否両論あったり方法論もあったのですが、後で反省したのは、私たち事務局から半ば強引に押し付けた感があったかなということです。自分たちが課題を持っているのなら、ワーキンググループではないですが、それに特化した人たちを集めて計画を立て、それに仲間が参画する形を取れば良かったと反省しています。

来年度はそういう形を多く取り入れていこうと思っています。

(委員長)

良い事例をご紹介いただいたと思いますが、住民のみなさんの自主性、やりたいことに参画する人たちが集まって動き始める、そのスタートを呼び起こす応援が重要です。がんばる地域コミュニティ応援事業もその応援の一つだと思います。それが充実すれば、コミュニティで展開できるようになります。

進行役、ファシリテーターがそこに介在すると、なっていきやすくなる気がします。住民の皆さんだけに任せてしまうと、なかなかうまくいかないため、コーディネーターのような経験者が話し合いながら進めていくことが各地域に張り付いていければいいのかもしれない。

メンターや相談役、進行役をどう育成していくかはひとつの課題ですが、地域に張り付いて活動する人が必要かなとも思います。西予市だと地域包括活動センターに係長級の人が配置され、その役割を担う体制ができている。

内子町では、地域担当職員がボランティアで地域を担当する役割を担ってやろうとしていたり、行政職員だけでなく、そうでない人も関わっていく、あるいは準公務員などでそういう人たちの育成を良くし、地域の事を掘り起こす役割があると変わってくるかもしれません。

制度化すると予算も必要ですが、行政職員がボランティアでやるのはよくある話です。しかし、働き方改革も踏まえ、負担は大きくなるかもしれませんが…。

伊予市でそういう仕組みがあって、いきなり全地区は難しいかもしれないが、例え

ばモデル地区をつくり、旧伊予市、双海、中山でモデルとしてやっていくのもいいのかもしれない。

(事務局)

さきほど、●●委員から「あいのわ」の活動も地域の活動も頑張っていると話がありました。公民館職員も公民館の範囲の中で、学習だけでなく、地域課題解決事業をやっています。行政内部で一生懸命業務をやっているのですが、今年前半に職員の人材育成アクションプランを作ったのは、行政内部の意思疎通、会話が少ないと感じたからです。

課を越えた話し合いをしないと、地域で起こっていることを職員が意識できないという問題がありました。地域創生課がアプローチをかけて、月に1回か2ヶ月に1回、課を越えた意見交換会をすることで、様々な情報が出てきます。

例えば、子供たちの交通手段をどう考えるかという意見交換で、通学バスのことが話題になり、部局横断で意見交換することで解決策が見出せることもあります。

今年は意見交換しながらアクションプランを作り、対話することで市民活動にも繋がっていくような、風通しの良い職場作りが必要だと考え、そのプランを作りました。

(委員長)

人材育成の話も踏まえ、指定地域共同活動団体制度など、地域のコミュニティ団体を取り巻く環境が変わってきているので、事務局から説明いただいた上で、今後の方向性の参考にしたいと思います。

(事務局)

非常に活発なご意見をいただきありがとうございます。伊予市自治基本条例は、本市の自治の基本理念、市民議会市長との役割、責任、施政運営における重要事項、市議会議員の公募意見などを含め、住民自治の形成など参画協働を通じた自治を推進する制度について記載しています。自治の最高規範として平成22年に施行されましたが、これまで条文の改定はされていません。制定までにしっかりと議論されたものと言えるかもしれません。委員の皆様には、前回から条文を見ていただいているかと思いますが、条例については、基本理念というところで改定する個別具体的な記載内容まではイメージがわいていません。直近の社会情勢の変化に適応した物になるように見直しを検討するにあたって、条文に込められた具体的な取り組みや考え方を検討することで、より充実した方向性になる可能性が高いと考えています。

今回の答申において、参画協働によるまちづくりの理念は引き続き維持しつつも、条例の改定までは必要ではなく、答申にて優先的に検討の余地がある項目について、

内容の見直しや検討を行い、広い考え方を検討していくという答申をする方向で対応するということもひとつどうかというところでご提案をさせていただきます。

具体的には、条例第5章の住民自治の項目のうち、第24条の住民自治組織と第25条の協働推進拠点について、これまで以上の充実に向けた具体的な取り組みの検証を優先的に求めていければと考えています。

条例の検討に向けて、なぜ協働なのかを考えてみると、まず、参画協働のうち、協働に注目すると、近年の社会問題の多様化、複雑化によって、従来の地縁によるコミュニティよりも、興味関心のテーマによるテーマ型のコミュニティを暮らしのよりどころにしようとする人が増えています。コロナ禍もきっかけとして、地域での話し合いだったり、連絡の仕方、手段なんかが少し変化してるかなと。

また、少子高齢化によって、地域活動の、もうやめてしまうといった取りやめだったり、実施内容の変化等の社会情勢も背景に、地域コミュニティにおける連帯感の少し低下だったり、将来への閉塞感も高まっているような気もしております。今後の地域コミュニティ運営について、性別や世代、居住地などに関係なく、様々な人の知恵を集めながら、地域の実情を多角的に捉え、これまでにとは異なる切り口で、課題を設定して取り組んでみる事が重要かなと考えております。

その際、最も効果的な手段として、様々な立場の人や市民と自分たち市職員との対話をきっかけに協働を進めることが必要になってくるのかなと考えているところです。事務局の願いとしてはですね、今後の取り組みを通じて、市職員はもちろんですが、多くの市民が自分たちの手で、地域暮らしを良くしようという意識を育ててほしいなということです。また、そのためには知識や技術も身につけていく必要があると考えています。形式だけの協働であれば、かえって双方の信頼関係を損なう可能性があるので、プログラム、政策作りにあたっても市民が取り組みの主役であることを実感する内容であることが、考慮する必要があります。

協働が想定される活動としては、地域でより良い暮らしにつながる住民を主なメンバーとする共同活動があります。

例えば、生活支援であれば買い物支援だったり、高齢者の外出支援。居場所環境のテーマであれば、高齢者の居場所づくりだったり、子供食堂の運営、地域の美化、清掃。安心安全であれば高齢者の声かけだったり見守り、子供の通学路の見守り、防犯パトロール、災害時の連絡、安否確認等が想定されます。

その中で協働の推進体制として、イメージ図を本日お配りしている参考資料1を見ていただければ良いかなと考えているのですが、イメージ図を作ってみたのですが、伊予市に関わる市民、個人、組織がある中で、地縁型の、テーマ型の、ここではテーマの方を「心の縁」と書かせていただいているのですが、そういったものがある中で地域外からの関わり、そこには様々な形の動きや集合体があるとは思っているのですが、そういったコミュニティがお互いに連携、マッチングするサポートとして、自治支援セ

ンターが機能してですね、市役所と自治支援センター、またセンターと市内の住民自治組織、各コミュニティがうまく繋がって行けるような協働の推進体制ができれば、将来的には良いかなと考えておりまして、行政は住民を主なメンバーとする共同活動について、伴走支援していくような仕組みができれば良いと考えています。

これについては、ソフトの支援をしていく中で将来的にはハードの整備が必要になる可能性もあると考えています。また当面につきましては、自治支援センターと個々の組織を直接繋げたり、広がりを作っていく必要もあるのかなと考えているところです。

次に、住民自治組織についてですが、こちらについても社会問題の多様化、複雑化によって、従来考えられてきたコミュニティについての考え方にも、検討の必要が出てきているのではないかなと考えています。

住民自治組織の認定要件は、当市においては伊予市住民自治活動支援規則によって定められています。参考資料3を見ていただければと思うのですが、規則を添付されているのですが、この規則の3条に「市長は市民組織が次の各号に掲げる要件を満たしていると認める時には住民自治組織として認定することができる」という記載、まず1つ目、地域まちづくり計画の策定を目的として、地域の現状把握及び問題について調査研究等を行い、かつ地域における住民自治活動の方向性を具体化するための検討を進め、または定められた地域づくり計画に基づく地域自治活動を、実践しているもの。2つ目、およそ200人以上の市民で組織されているもの。3つ目、組織の運営、地域における住民自治活動等の規約が定められているもの。4つ目、その組織が小学校区域に住所を有するもの及びこれらのものの地縁に基づいて形成された団体の大多数で構成されているもの。5つ目、前各号に定めるものの他、市長が特に必要と認めるもの。という規則に基づいて現在、住民自治組織の認定要件となっています。

市内においては、条例制定後に認定を受けている「住民自治されだに」1組織のみが現在に至るまで認定され、精力的に活動されているところですが、それ以降の認定がないのが現状です。

さきほども少しお話がありましたが、愛媛県内においても、住民自治組織として、例えば松山市のまちづくり協議会だったり、大洲市の地域自治組織、西予市では地域づくり活動センターといった自治組織の取り組みがスタートしている中で、現在唯一の住民自治組織として市内で活動されている住民自治さだにでのこれまでの活動におけるノウハウも取り入れながら、今後伊予市らしさを考えていくような議論、検討をしていく必要があると考えています。

なお、現在、事務局である地域創生課としては、双海町の翠地区において、昨年度から8回、地域住民との住民自治組織も視野に入れた座談会を開催しながら、地域の市民の気運を高めたり、意識の向上を図っているところです。

この住民自治組織につきましては、委員長からもありましたが、全国的に地域運営

組織に関連して昨年9月に地方自治法が一部改正され、指定地域共同活動団体制度が創設されましたので、総務省の資料を本日、共有させていただきます。

参考資料2をご覧ください。資料がいろんなところにとんでいて申し訳ないのですが、指定地域共同活動団体制度の創設の経緯、趣旨、概要、指定支援調整、随意契約、助成、貸付といった様々なことが記載されており、紙1枚めくっていただくと、総務省からの細かい説明が記載されているのですが、1つ1つ見ていると時間もありませんので、この図を見ながらの説明になるのですが、この指定地域共同活動団体制度をものすごく簡単に解釈させていただきますと、指定共同団体の、図の真ん中、右側にある指定対象、要件を満たす団体に対して、これまで一般社団法人だったり NPO 法人だったり、各法人を対象にしかできなかった行政財産の貸付だったり、関連事務の随意契約による委託をお願いすることを市長村が条例で具体化することで可能になるといった制度です。

これによって、活動資金の助成だったり、市長村からの支援を受けることができるようになります。

今回の地方自治法の改正により、現時点では財源的な記載はないんですけども、今後、国から市町村への財政支援が出てくる可能性も想定しており、こういった動向を見ながら当市としても検討していく余地があると考えています。

以上が、地方自治法の改定によって創設された団体の制度になります。現在、国から運用等を考える考え方が通知されており、今後自治体においても個別に具体的に運用を検討していく必要があると考えています。

この制度を踏まえて問題意識をしてみますと、まず既存の地縁による団体について、今後も地域の自治を担うオールラウンダーとしての役割を期待できるかどうか、1点。もう1つは地域の運営経営に関して、既存の地縁による団体が人口減少等の社会状況の変化に対応する柔軟な対応をすることが可能かどうかを考える必要があると考えています。

また、住民自治における行政の立場として、行政は各事業の実施を通じて、住民が自ら地域の暮らしをより良くしようとする動機を持続けるように働きかける必要があると考えています。

その土台として、住民一人一人が地域との絆や地域の将来性を感じる機会を創出することが大切かなと考えています。

そのため行政としては、各地域における住民の日常生活に密接な事務の処理にあたって、既存の地縁による団体に限らず、地域の多様な主体と協力しながら、住民の福祉の増進を法律の効率的に図ることが望ましいと考えています。

これらを踏まえて、自治基本条例に立ち返ってみますと、自治基本条例の参画と協働によるまちづくりの理念は維持しつつも、条例の24条の住民自治組織の名称の定義や、第25条の協働活動推進拠点の集落間ネットワークによる位置付けや機能を見直す

のも1つの案かなと思い、今回提案させていただきました。

また、前回、委員会にてご意見のあった、周知や認知不足の面と意識を醸成していく必要性については、対応していくことが急務であると考えています。

そのため、事務局である地域創生課において、今年度、一般財団法人地域活性化センターとの連携事業で、職員の能力の向上や市民との連携強化を考え、「ますます、いよし。伊予市まちづくり人材育成アクションプラン」を作成しました。

これは参考資料4をご覧ください。こちらがアクションプランで、次年度の令和7年度から11年度の5年間の計画です。能動的に職務を見出しながら、対話を通じて市民と協働する職員像を目指し、他の人材育成事業とも連携させながら取り組む予定です。このアクションプランを軸に市民との協働に向けても進めていければと考えています。事業実施にあたっては、活性化センターさんの補助金等もいただきながら実施する予定です。

その他、活動支援としては、住民自治に対するまちづくり交付金や、市民活動に対する「伊予市がんばる地域コミュニティの応援事業費補助金」等のほか、地域での話し合い支援や交流促進として集落支援員等の導入、地域での意見交換会の開催、各自治体や地域づくり団体主催の研修会等へのご案内、団体づくりの支援として市主催の人材育成セミナーやワークショップ等を地域創生課が担当し、進めています。

今後、参画と協働を進める中で必要に応じて、拡充、対応していく必要があるかと思いますので、こちらにつきましても引き続き柔軟に対応していく予定です。

以上、説明が長くなりましたが、事務局よりの提案になります。

(委員長)

ありがとうございました。長くなりましたが、今までの動きを踏まえて、地域自治組織の要件等を見直したらどうかとか、拠点のあり方について再検討したらどうかとか、人材育成をちゃんとやっているのか、この辺も含めて対応ができていけばいいかなというお話でした。

提案という形ではありましたが、そういうことを今後やっていったらいいかなという話で言うと、住民自治の条例24条、25条あたりを見直して、地縁型だけでなく、テーマ型というか、心の繋がりを持った団体も位置付けて取り組めたらいいかなというお話とか、集落や自治支援センターのあり方を、もっと活性化できるような組織に変えていくような取り組みを考えていければいいのかなと思います。

そのベースとしては、人材育成のセミナーがありますので、人材育成アクションプランをベースに、人材が地域に排出されながら、今みたいな形が機能的、実行的に動くようなことを連動させて考えていくような形になればいいんじゃないかなという話だったのかと思います。

(委員長)

長くなって論点が分かりにくくなったかもしれませんが、皆さんいかがですか。そんなような方向性で考えていくという形でよろしいでしょうか。具体的にどう変えるかはまた議論があると思います。

方向性としては、住民自治組織の考え方を少し変えていくと、規則でいろんなことが決まって、200人以上の住民がいないとダメとかになると、ハードルが高くなっていくので、少なくとも、公益性のある地域課題解決に取り組もうとする団体は、2人以上はいると思うので、団体として位置付けてもいいとか、どこまで変えるかはありますが、そういうのを取り組みながら、地域の自治を実現していく流れを生み出していければいいかなというイメージです。いかがですか。

(委員)

住民自治という名称が少し硬いというか、行政から地域を委ねられた、押し付けられたというイメージがあるんですよ。だから、次の方が手を挙げにくいところもあるのかなと思うんですね。だから、地域づくり、活性化というものが前面に出てくると、少しは違うんじゃないかなという感じです。

(委員長)

西予市なんかは、地域づくり組織という言い方をしてたと思うんですけど、何かそういう、馴染みのいい名前が考えられたらいいかなと思うんですけど。

ただ、基本的な理念は、小規模多機能自治を実現するというのを基本的な項目としてあって、それをどういう形で表現するかみたいなところが、ヒットする名前が、こう…考えられてもいいかなっていうのはある。先ほどの国の制度、国のモデルと指定地域共同活動団体制度みたいなんですね。これもうまく絡めながら、国のお金も使いながらやっていかれるような形に変わっていくかもしれない。だからそういうのも含めて、さっきの24条、25条のあたりを、ちょっと見直しをしていくみたいな形がいいですか。

じゃあ、この会としては、24条、25条の見直しを今後していくというような形で、皆さんの合意をいただいたということでよろしいですかね。すいません、ちょっと無理やり言ってる感もあるかもしれませんが。

ありがとうございます。今の流れの中で今後検討を進めていくというような話になるかなというふうに思いますので、ぜひまた次回はその辺の話も含めてできるような形になるんでしょうかね。今後の話ですが。

(事務局)

今後の予定としまして、本日の答申内容を整理した上で、今年度中、今月中に委員

会答申として市長の方へ提出する予定です。

合わせて、今回、２年間にわたって委嘱させていただきました委員の皆様の任期につきましては、今月末をもって一旦の終了となります。

ただ、次年度以降、この参画協働推進委員会の役割は、今回の答申結果も踏まえて非常に重要なものになりますので、もし次年度以降も委員をお引き受けいただける方がいらっしゃいましたら、事務局より前向きにご相談させていただけたらと思いますので、お声かけ等させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

以上が今後の予定です。

(委員)

今回、これで終了という形になるのでしょうか。

(事務局)

一旦、今回の答申の方向性として、整理したい。

(委員長)

答申の中身をどこまで書くかにもよると思うんですね。具体的情報を公開するような答申にするのか、24条、25条の見直しをしますよという答申にするかということもあると思うんだけど、この辺は事務局としてはどんな感じですか。

具体的な情報までいくと時間的に厳しいかなというところなので、今回の答申内容としては24条、25条の見直しをやったらどうですか。みたいな答申内容に、ならざるを得ないかなと思うんですけどどうですか。

(事務局)

例えば、今回のご意見なんかをふまえた上で、伊予市の自治基本条例における参画と協働に関する理念は維持しつつも、例えばその条例の24条、25条の条文に込められた具体的な内容について見直しを検証していただくことと、市民の参画と協働の総合的、中期的な推進体制作りの検討を求める旨の答申という形で提出するっていうのも一つあるのかなという風には考えています。

(委員長)

その辺りを細かなとこまでいくとしたら、委員の皆さんのご意見も色々聞きながら決めていかないといけない部分があるかなと思うので、それはちらかかという来年度に委ねる形にして、皆さんが来年度受けていただけるかわからないですけど。とりあえずその辺の見直しをしたらいんじゃないですか。というような形で、市長答申をする形になるかと思いますが。

(委員)

答申の期限が今月末という認識。

(委員長)

時間的には厳しいかなというところですが。そんなにやってるから、万が一その、なんかその、そんな感じで行けたけど。

(委員)

今日の会議がこれだけ遅れたというものがあるが…。

(事務局)

これに関して、例えば事務局からの話題提供させていただきましたけども、人材育成のアクションプランの各事業の実施に通じての条例の周知であったり、普及は当然のことですね、職員相互、市民相互の意識の醸成、住民自治組織であったり、共同活動推進拠点の定義、要件、行政支援に関する方向性っていうのも、委員会においても引き続き検証しつつ、5年を目処に、早急に検討しなさいっていうような内容も記載の中に入れてもいいかなとも考えています。

(委員長)

現実的な動きで言うと、少し次年度に向けて改正の話をこの委員会で詰めていくというような形にならざるを得ないのかなというものはちょっと思います。

今までの経緯が色々あるのはあったと思うんですけど、その時の市長答申の中で言うと、来年度この委員会でこういうことをやったらいいです、やったらいいんじゃないでしょうか。みたいな話を少し項目を入れていくみたいな話があり、ここに出てきた、さっきの周知の話とか、ここに出た意見も踏まえた上で、この委員の、この委員会の委員の皆さんの意見としてこういう意見が出ました、というのと、住民自治組織の捉え方の話とか、協働推進拠点とか、といったところの改善の視点とか、こういう風な視点で変えていったらいいんじゃないかなというのを、来年度の委員会で実現していくみたいな形での言い方をせざるを得ないのかなという気がちょっとするんですけど。

(委員)

今委員長が言われた通りで、もう時間的にもないで、あの、内容でそれでいく方がいいと思うんですけど、でも、●●委員が言われた通り、今日の開催ではそれしかやりようがないと思うんで、行政の方もやはりこの3月にという時ではなくてももう少し

早い段階で2回目の会議をやるべきかなという風には思います。

(委員長)

ありがとうございます。切迫にやってもちょっといけない部分もあるかなと思うので、そこは来年度時間かけてやっていけばいいかなというものはちょっといますので、ぜひその辺にご協力いただけたら、ご承知いただけたらいいかなと思うんですか。よろしいでしょうか。

(委員)

承認。

(委員長)

すいません、無理やりこう承認を取ったみたいで恐縮ですけど、また来年度、皆さんも、もし委員を受けていただけるのであれば、もうちょっと密な議論をやっていただけたらいいかなという風に思っていますので、ぜひご協力お願いできたらいいかなという風に思います。

あと、その他全体通して、今の話にも少し関わる部分があるかなと思ったけど、委員会ね、有識者委員会にいただいているので、その辺は承知の上で、皆さんのほうからなんか意見出しも含めてやっていただけたらいいなと思います。

(事務局)

そしたらですね、先ほどの●●委員が言われたですね、やっぱ周知の広報ってなかなか地域創生課って全然できてないところがあったので、本当にその機会を作って、この地域創生課の取り組みであったりとか、伊予市としての協働のまちづくりの仕組みみたいなのところですね、実例を踏まえて、市民の皆様に知っていただくようなことを実施していきたいと思っています。

また現在、翠地区をモデル地区にしている中で、翠地区に関しては、今まで8回意見交換会をした中で、その意見交換会を要約して翠地区の皆様に全国配布し、「みどり通信」として配布しております。

もしかしたら、そういったモデル地区の取り組みを伊予市全域に周知していくやり方もあるのかなと思います。「住民自治されだに」の活動も素晴らしい活動で、地域の運動会（双海の昔の町民運動会は前回からなくなりましたが）を、翠地区で小学校と地域の方が一緒にしたらどうかという取り組みも進めています。

そういった活動も伊予市全体に周知しながら、市民全体の協働のまちづくりの意識を高めていけたらなと思います。あと、1点、集会場が子供が集まる場所という点についてですが、私の子供も中学生1年生で、ずっとYouTubeやインスタ、TikTokを見

ています。地域創生課では、集会場の整備事業、改修事業をやっていますが、Wi-Fi 環境を整備したら子供が集まるかなと個人的に思っています。

しかし、ランニングコストが結構かかるので、地域の負担も増えるかもしれませんが、そういう点も考慮すべきだと考えています。

(委員)

先ほど事務局の方が、この条例 24 条と 25 条にこだわっている理由が書いてなかったため気になりました。住民からのクレームがあったとか、何かそういうことがない限り、24、25 条を変えたい理由が見えず、まとまっていないように感じますが、委員長が言われてましたが、提案の出どころが分からず、それが分かれば来年以降の材料になると思います。

(事務局)

この条例は長くある中で、特に 24 条は住民自治組織についてですが、昨今の社会情勢として地域コミュニティの希薄化が問題となっており、全国的にもコミュニティの多様化について報道がされています。伊予市の実態を見ていまして、早急に検討、議論を進める必要があると考え、24 条を挙げました。25 条についても、周知として知られていない点と、制度はあるものの運用ができていないため、24 条と合わせて早急に検討の余地があると考え提案しました。特にクレームがあったとか問題があったとかいうわけではありません。

(委員長)

資料に逐条改正があり、条例ごとに解説があります。24、25 条の改正は他の条例に影響する可能性があるため確認が必要です。24、25 条を基本に、関連条項も見直す必要があるかもしれません。条例は議会の議決が必要なのでハードルが高いですが、記述であれば直しやすいです。条例そのものを変えるには議会の議決が必要なので、来年度、議論を進めていければいいかと思います。

(事務局)

来年度から市内全域で始まるコミュニティスクールについて、各委員さんで関わっている方に聞いてみたいです。双海では先発的に実施され、推進委員の下に学校運営協議会委員が各学校 15 人程度配置されると教育委員会から聞いています。●●委員はこのコミュニティ委員になられているようですが、状況はいかがでしょうか。

(委員)

双海の下灘小学校は以前から地域との繋がりががあります。今までの取組みとコミュ

ニティスクールが何が違うのか、PTAと同じじゃないかという理屈っぽい捉え方をしています。学校側も校長始め委員が2ヶ月に1回集まっていますが、具体的なことが出てこない。地域との取り組みの報告や今後の予定、運動会の準備で声かけが広がったことなどを話しますが、コミュニティスクールの目指すところと少し違う、事業のための事業みたいになっていると感じます。うまくいけばいいと思いますが、校長次第なところもあります。

(事務局)

また、中山地域の●●委員さんのところはなかやま十彩会と中山小学校が連携して動いていると噂で聞きますが、いかがでしょうか。

(委員)

全面的に協力し、1年間準備をしてきましたが、地域の人が集まるが、子供と親が集まる行事を行っても、参加者は子供1人となかやま十彩会のメンバーだけでした。

親御さんの協力が不可欠ですが、子供は部活動などで土曜日や日曜日はほとんど埋まっており、先生も子ども達に参加を強制できません。

コミュニティスクールを平日にするなど考え直す必要があると思いました。未来の中山を担っていくこと子どもたちのためにも、若い時は出て行くかもしれないけど、帰って来てもらえるような子供を育てるために、みんな頑張らないといけないと思いますが空回りしている。先生も熱心にされているが、なかなか大変。

(事務局)

参画と協働の推進という視点では、コミュニティスクールが機能すれば、学校だけでなく地域のためにも絶対になると思っています。先ほど、●●委員からも子供たちのためという気持ちを持たれた方が地域には多く、学校側は学校の運営だけに使う視点ではなく、地域と連携しながら地域も良くなっていく仕組みだと思います。15年前から個人的には、導入したいと思って活動してきたので、これから機能し始めることを期待しています。

例えば、伊予中学校については、●●委員さんは、PTA会長になるそうですが何かありますが。

(委員)

伊予中学校もコミュニティスクールになります。地域の方が関わると言うのはすごくいいことだなと思っておりまして。伊予中学校はクラウドファンディングで柑橘を育てる環境整備、生徒が環境整備をする資材などを成功しましたので、地域が関わるのはすごくいいなと思っております。

そのクラウドファンディングが成功したことで、PTA 内部で衝撃が走りまして、どうして後援会費がこんなに集められないのに、こういうクラウドファンディングを集められるんだらうっていうことを本部で話し合ったところ、やっぱりみんな使い道が分かってるもの、そして共感が得られるもの。南伊予の同じ親御さんだったからこれで使うお金がかかるのは分かるよねっていう風に、出せるっていうのが分かれば、みんな出せるんだっていうのが分かって、じゃあちょっと PTA の後援会費の集め方も書いてみようとか、そういう話も出ております。学校と地域が分かれるのではなくって、学校と地域が本当に密接に関わり合っていくのは両方にとってもいいことだなというふうに思っています。

(事務局)

貴重な提案ありがとうございます。今回の意見は、これからは多分そういう風な 1 つの仕組みとして、この参画と協働を進める中で 1 つの起爆剤があるんじゃないかと感じてるので、そのためにはやっぱり、繰り返しなんですけども、本当に行政内部での 1 つ 1 つの連携というものが大事だなっていうことを思ってるため、その辺でまた情報等適宜お伺いしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。学校運営協議会が地域づくり組織として位置付けられるのかとかですね。そういう視点もあってもいいかなと。公が設置する施設なので、民営というか、自分たちで動かせる組織として考えていた時に、そういうのを何か地域づくり組織の一端になるみたいなことと、そういうのもありかなとか、地域づくり組織自体を学校運営教育会とか自治会だとか、そういうのを包摂したものが地域づくり組織としてあって、そこが色んな人たちの意見を集約しながらやるべきことを探していくみたいな取り組みになっていくというのもありかな。それと、さっきの志の縁の話と、地縁の話とうまく融合させていくような、地域づくり組織の運営に繋げていける部分はあるかもしれないなと思いました。その辺は少し議論を進めながらやっていければいいかなという風に思います。

(事務局)

私も翠小学校の学校運営教育会の副委員長をやっているんですけども、それぞれの学校の特色、違いがあるので、翠の場合は、今まで地域と結構深い繋がりや、地域と一緒に演奏やったり、ホテル祭りみたいなイベントに学校が参加したりやっけてくるので、そういう意味で改めてコミュニティスクールって一体何だと私も考えます。学校運営教育会に出席して、学校からは例えば授業時のサポート、教員数も少ないので、こんな場面のサポートを地域の中の誰かやってくれる人いないか情報を提供

してくださいとかいう具体的に示されて、1つの例としては家庭科でミシンが必要だと。ミシンに堪能な人地域の人いませんかいうので、それこそコーディネーターしての方が見つけて紹介する、繋ぐとか、それから運動会の時の写真撮影も先生らの自分たちの役割でいっぱいなので子供たちの写真を撮れないので、誰か地域の中でそのカメラマン的なことをやってくれる人いませんかというような呼びかけで、お寺の住職がカメラ好きなので、その方を1日カメラマンと記録委員としてやってもらってやるとか、そういう学校側から言われたことに対しては前向きに取り組んでおります。

ただ、委員として思うのは、その地域の方がどこまでが翠小学校への思いを持って関わり続けていただけるのか。私自身は、母校ですから母校だし2回も勤務させてもらいましたので思い入れはあるんですけども、ずっと見てるとだんだんやっぱり疎遠になっていく。その人たちをどういう風にとりまとめて、少しでも学校に目を向けてもらえるかと、それが私のコミュニティスクールの1番の大きな目的だろうと思うし、そのためにも色んな方法を取っていかないといけないし、それを話し合うのが学校運営教育会だろうなと思っております。

委員長や他の委員さんと時々話すんですけども、やっぱり翠小学校は特に校外通学の保護者のほうが多いので、地元の保護者よりも校外通学の保護者のほうが8割占めてますから、その人たちを今後どういう風にするんだと。子供が卒業したらその人たちはもう翠地区から離れていくと。だから、そういう人達にもやっぱり最後まで子供たちの母校と関わってもらえるようにしていくというのが大きなテーマでこれから話が進んでいくんだらうという風に、翠小学校の場合はですね。そういう風なことも考えてみんなで話し合わないと、お手伝い係で終わるんだったらいけないんじゃないかなという風に思います。

(委員長)

学校が求めるニーズに対して地域がどう対応するかっていう話はよくある話なんですけど、地域が求めることに対して学校がどういう役割を果たしてもらえるのかという視点もやっぱりあってですね、そこの双方の関わりがあることがコミュニティスクールだなという風に思ってるんですね。

学校が地域のためにじゃあ何が出来るの、みたいな話のところで、やっぱり地域もそういうニーズをしっかりと出していかなきゃ、学校が何を答えていくか分からないみたいなことあるので、多分その辺のところ話し合うのが運営協議会かなという、ちょっと僕は漠として思っていたりするんで。すると地域のために、学校がどういう役に立つのかみたいな話でいうと、じゃあ、小学生が地域のためにどういう役割を果たしてくれるのかみたいなことですね。

やっぱり考えていかないといけないのかなという気がします。その子供たちがそこに携わることによって地域に対する愛着がより一層湧いてきたりとか、Uターン人材

として地域に帰って来るきっかけがここに あるかもしれないみたいな話があったりとかですね。

何かそういう風なところをお互いが歩み寄りというか提供し合う関係みたいなものを作っていかなきゃいけないのかなっていうのは確かに思います。

コミュニティスクール自体の話もあるんですけど、地域の中で学校がどう生きるかと、どういう風に役割を果たしてもらえるかみたいな話もぜひ議論の中で進めていければ本当にいいなという風に思いました。

(委員)

コミュニティスクールのことでちょっと思うことがあるんですけど、コミュニティスクールはすごくいいことだと思いますし、さっき委員長さんが言われたことも分かります。

コミュニティの委員になっております。「あいのわ」も、南伊予の「あいのわ」も出席してます。自治のこと、3つに関わっていて思うのは、3つに限りませんが、他にもあると思うんですけど、うまく相互関係っていうんですかね、うまくいけばいいなと思う部分があると思います。

メンバーを見てると同じ人がなっていて、それぞれ違う日程で話し合いをしていて、それが何かうまく関わり合って相互効果ができればいいなと思いますので、そういう職員内の情報交換等もぜひよろしくお願いします。

(委員)

コミュニティスクールをすることによって、ほとんどいつもお手伝いとかしてる人、一緒だったんですけど、ボランティアをいつも毎月してるんです。

草引きしたり、刈ったり、その時に新しい人が見えたんです。その人がやっぱりまた違う人を呼んでくる。その中で色んな話をしていったら、私たちはこういうことをしようと思うよと。そしたら良い反応があり、を私たちも知る機会、そっちの方でまた仲間を呼んでしようじゃないかということで広がっていく。

コミュニティスクールがなかったら、この情報交換とグループができなかったの、すごいなと思いました。さっき言われたように、みんな同じ人ばかりが出てきているということは、新しい情報が入ってこない、考えがみんな一緒だからです。

コミュニティスクールがあって、みんなが繋がっていったら、新しいことをしようというのに、この1年間勉強させてもらってよかったなと思うことがたくさんありました。コミュニティスクールをどうしようとするんじゃなくて、参加していけば何かが見えてくるのかなと思っています。

最初はなんそれと思ったけど、よく考えればそうかなと思って、そういうことがあったなと思いました。私たちは学校、子供は全然関わってなかったんですけど、今、

中山は、中山中学校からどんどん生徒が出て行っています。

部活、団体ができないので。空のバス（人が乗っていない）がスクールで地域を走っているのに、私たちは関係ないから分らずに、「なんであのバスを部活のバスに使わんのと」とお母さんに言ったら、「あれはね、予算が違うから使えんのだ」という返事が戻ってきました。

話がずれましたが、中学校にバスを走らせて貰えば、みんなが出て行ったり、家族みんなが出ていなくっても、中学校に部活に行く子供さんの親は、送り迎えする負担も少しは違うんじゃないかなと、コミュニティスクールのなかで話がでたことです。そんなことも何かお話があったら、行政のほうでって、話してみてもあげてください。

本当に生徒が少ないんです。ご両親も心配しとるし、地域も部活がないので、伸ばしてやりたいのに出ていってしまっているのはとっても寂しい。

（委員長）

ありがとうございます。そういうことを話す場が地域でやっぱりある必要があるかなと思って、僕はそこが住民自治の組織かなという風に思っています。

組織の形がどうかというよりは、そういう空間というか、そういう場があることで大事な、その場を組織としてうまく維持続けられるような、条例の解釈も含めてやっていけばいいかなと思いました。

この辺りを含めて少し議論を今後展開していければいいかなと思っています。あと、特に無ければ、そろそろ終わりにしたいと思うんですが、今年度、今期が最後という形になるので、来年度またどういう体制で進めるかというのは、事務局側ではこの体制で進めていけたということも、意識としてあるみたいなので、是非、今までの皆さんの知見を生かしながら、来期も委員になっていただけたらいいかなと思います。

運営上、皆さんの意見を反映させて形になるような形に運営はちゃんとまとめたいなと思います。そういう形でいければいいかなと思いました。

では、今期最後の委員会になってしまったんですが、一旦締めさせていただいて、進行を事務局のほうにお戻ししたいなと思います。

（事務局）

皆様、本日、短い時間の中でご協力いただきまして本当にありがとうございます。

前田委員長さんも、事務局のつたない進行の中でうまく進行していただきまして本当にありがとうございました。

地方創生であったり、持続化と地域社会の実現に向けて、今、地方が独自取り組みも進めていく中で、事務局としても、伊予市の魅力考えた時に、やっぱり伊予市の

魅力の1つっていうのは「人」なのかなっていう風にも考えております。

この委員会の中でも先ほどご説明させて頂きましたけれども、来年度以降、職員であつたり、市民の方も含めて、人材育成っていうのにも少し力を入れていながら、いろんな支援であつたり仕組みを作っていけたらいいかなと考えておりますので、引き続き委員の皆様におかれましても、色々ご支援いただけますと幸いです。

本日は本当にありがとうございました。

以上もちまして、第2回伊予市協働推進委員会を終了させていただきます。

(終了)